

瀬尾 太一 2019.2.12

## 議論の方向性について

今回の権利制限と教育におけるICT利用に関して、アクティブラーニングの実施促進と補償金制度の周知が必要だと考えられる。このため、次の二つの方向に分けて進めてはどうか？

- 1) 2018年5月改正の著作権法により実現する新たな権利制限の内容と、利用に関する周知  
⇒制度の早期定着
- 2) ICT教育の促進のために、  
どのような普及啓発活動が有効か

# 1) 2018年5月改正の著作権法により実現する 新たな権利制限の内容と、利用に関する周知 ⇒制度の早期定着

---

2019年の早い時期から、教育の現場に対して、今回の著作権法改正の内容と共に教育現場での著作物の利用に関してわかりやすい説明を行ってはどうか？

- 現在、著作物を利用できる使い方の例示をしてはどうか
- 現在では許諾が必要となる使い方の例示をしてはどうか
- 新しい著作権法で利用可能となる使い方の例示をしてはどうか
- 新しい補償金制度の仕組みの説明をしてはどうか
- 想定される実施スケジュールなど

## 2) ICT教育の促進のために、 どのような普及啓発活動が有効か

ICT教育の進捗に合わせて、アクティブラーニング授業等をいかに促進し、あわせて著作権の普及啓発をはかるか、についての検討を行う

- 教員等へのFDでの研修について、著作権に関する問題を作成し、その問題の普及、実施達成度合いを公表する仕組みを設けてはどうか？ ⇒高等教育段階
- 著作権に関する知識を含んだアクティブラーニングのモデル授業例をソフトウェアなどで作成してはどうか ⇒初等中等教育段階
- 生徒と共に授業で利用できるクイズのような著作権教材を提供してはどうか ⇒初等中等教育段階

※教員向けの著作権学習教材などは、現在の教育現場が諸事に忙殺されていることから、利用されなかったり、新たな負担となることが予想され、現実的ではないのではないか

# 3) 2019年～2020年スケジュール(試案)

## ～補償金管理と著作権等管理との同時進行を仮定する～

	補償金管理(仮定)	著作権等管理(仮定)	対外的な周知等(仮定)	備考
2月	中旬 文化庁長官から指定  19 補償金額(案) 専門フォーラムを通じ教育関係者へ提示 月末 意向調査実施	著作権等管理委託契約約款・使用料規程(案) 検討・策定	指定に関する報道発表  意向調査時、補償金等制度に関するよくわかる解説書添付	
3月	12 補償金規程(案) 専門フォーラムを通じ教育関係者へ提示  下旬 教育団体意見聴取	教育機関との協議調整(補償金同様教育関係者フォーラム活用・第3回総合フォーラム(3/14)に今後の意見交換スケジュールを確認)	著作権等管理事業者登録に関する報道発表  意見聴取時、補償金等制度に関するよくわかる解説書新バージョン添付	
4月	下旬 意見聴取完了 月末 認可申請	上旬 SARTRASの著作権等管理事業者登録		著作物利用ヘルプデスク開設
5月		下旬 教育団体意見聴取	意見聴取時、補償金等制度に関する概算折衝の根拠資料添付	
6月		下旬 教育団体意見聴取完了		
7月		上旬 使用料規程届出		
8月	上旬 認可  教育機関との契約手続開始			
2020年4月	收受開始	許諾開始(使用料規程の実施)		